

練馬区こども誰でも通園事業 利用申込書

練馬区こども誰でも通園事業について、次のとおり申し込みます。

区から発行された 受付番号(英語含め 10桁)	QQ		
申込日	令和 年 月 日		
申込先 (施設名)			
利用児童	フリガナ		
	氏名		
	生年月日	令和 年 月 日	
保護者	住所	練馬区	
	氏名		
	児童との続柄		
	連絡先		

保護者確認欄 (□にチェックを入れてください)

当申込に関する下記事項について同意します。	
<input type="checkbox"/>	本児童は、幼稚園(※)、認定こども園(※)、認可保育園(※)、地域型保育事業、家庭的保育事業（保育ママ）、認証保育所、企業主導型保育施設、のいずれの教育・保育施設にも在籍していません。 (※)週1回などの一時預かり事業で利用している場合には、ご利用いただけることがございます。
<input type="checkbox"/>	本事業について、複数の施設から内定を受けた場合、利用する1施設以外の内定を辞退します。
<input type="checkbox"/>	申込多数の場合、施設により利用候補者を決定するため、利用に至らない場合や、希望の利用枠での利用ができない場合があります。
<input type="checkbox"/>	利用時間について、施設が利用可能な枠をあらかじめ設定し、週1回以上、月48時間、1日8時間までの中で、施設と相談のうえ決定します。
<input type="checkbox"/>	利用期間中に通常保育の入園内定があり、翌月から当事業の受入枠が減少する場合には、当月末で利用終了となります。
<input type="checkbox"/>	保育施設が指定した方法により利用料等を納入します。